

改正

平成30年4月1日

平成31年4月1日規程第81号

令和2年4月1日規程第44号

東洋大学大学院総合情報学研究科規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東洋大学大学院学則（昭和29年4月1日施行。以下「学則」という。）第4条第5項に基づき、東洋大学大学院総合情報学研究科（以下「総合情報学研究科」という。）の教育研究に関し必要な事項を定める。

(人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)

第2条 総合情報学研究科は、学則第4条の2に基づき、研究科及び専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を別表第1のとおり定める。

(修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針)

第3条 総合情報学研究科は、学則第4条の3に基づき、専攻の修了の認定及び学位授与に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針を別表第2のとおり定める。

(教育課程)

第4条 総合情報学研究科は、学則第5条の2及び第7条に基づき、専攻の教育課程における科目区分、授業科目及び研究指導科目の名称、単位数、配当学年、履修方法等を別表第3のとおり定める。

(修了に必要な単位等)

第5条 総合情報学研究科は、学則第12条及び第13条に基づき、専攻の修了に必要な単位等を別表第4のとおり定める。

(改正)

第6条 この規程の改正は、学長が総合情報学研究科委員会の意見を聴き、研究科長会議の審議を経て行う。

附 則

- 1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成28年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成30年規程第83号）

- 1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成29年度以前の入学生については、改正後の第3条及び第3条別表第2を除き、なお従前の例による。

附 則（平成31年4月1日規程第81号）

- 1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成30年度以前の入学生については、改正後の第3条及び第3条別表第2並びに第4条別表第3を除き、なお従前の例による。

附 則（令和2年4月1日規程第44号）

- 1 この規程は、2020年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、2019年度以前の入学生については、改正後の別表第3を除き、なお従前の例による。

別表第1 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（第2条関係）

総合情報学研究科

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
【博士前期課程】
(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 情報を共通言語として異分野を統合する総合情報学と、最先端ICTの高度な専門知識・技能、

行動特性を常に改善することを意識させる教育指導法により、国際的に通用する高度な専門的職業人を養成することを目的とする。

(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的

以下の能力を習得させることを目的とする。

- ① 総合情報学の分野を切り開いていける能力
- ② 情報通信技術を様々な分野に活かせる能力
- ③ 自律的に行動し、問題を発見すると共に、リーダーシップを発揮して解決に当たる能力
- ④ 国際社会で相手の文化を尊重しながら共生・協業できる能力

【博士後期課程】

(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか

情報化社会において多様な分野を統合する総合情報学の専門知識と最先端の情報通信技術の技能を身につけ、自立かつ計画的に研究を遂行する能力を持ち、世界の舞台で活躍できる卓越した研究者・技術者を育成する。

(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的

教育研究上の習得目標は以下の通りである。

- ① 継続的に最先端の知識・技能を獲得し、総合情報学を発展させる能力
- ② 最先端の情報通信技術を諸分野に応用し、イノベーションを創造できる能力
- ③ 情報に関わる様々な学際的分野で自立かつ計画的に研究活動を遂行できる能力
- ④ 国際社会で異文化を尊重しながら異分野交流を推進できる能力

総合情報学研究科総合情報学専攻

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

【博士前期課程】

(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか

総合情報学における3つの応用分野（システム情報、メディア情報、心理・スポーツ情報）と、最先端ICTの高度な専門知識・技能、行動特性を常に改善することを意識させる教育指導法により、豊かな人間性を兼ね備え、国際的に通用する高度な専門的職業人を養成することを目的とする。

(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的

以下の能力を習得させることを目的とする。

- ① 総合情報学の3つの分野を切り開いていける能力
- ② 情報通信技術を3つの分野に活かせる能力
- ③ 自律的に行動し、3つの分野の問題を発見すると共に、リーダーシップを発揮して解決に当たる能力
- ④ 3つの分野の成果を国際社会に還元できる能力

【博士後期課程】

(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか

総合情報学における3つの応用分野（システム情報、メディア情報、心理・スポーツ情報）の専門知識と最先端の情報通信技術の技能を身につけ、自立かつ計画的に研究を遂行する能力を持ち、世界の舞台で活躍できる卓越した研究者・技術者を育成することを目的とする。

(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的

教育研究上の習得目標は以下の通りである。① 継続的に最先端の知識・技能を獲得し、総合情報学の3つの分野を発展させる能力

- ② 最先端の情報通信技術を諸分野に応用し、3つの分野でイノベーションを創造できる能力
- ③ 3つの分野で自立かつ計画的に研究活動を遂行できる能力
- ④ 国際社会で異文化を尊重しながら3つの分野で交流を推進できる能力

別表第2 修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針(第3条関係)

1. 修了の認定及び学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

【博士前期課程】

本専攻の人材養成に関する目的および教育研究上の目的に基づき、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

- (1) 総合情報学を高度に発展させるため、「システム情報分野」「メディア情報分野」「心理・スポーツ情報分野」のいずれかにおいて高度かつ学際的な専門的知識を身につけている。
- (2) 最先端ICTを習得するとともに、それらを使い社会で実践的に行動できる能力を身につけている。
- (3) 研究の推進能力、研究成果の論理的説明能力を有し、研究の学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有している論文を執筆する能力を身につけている。
- (4) 専門領域において、英語論文の執筆や発表を行うことができる、実践的な英語力を身につけている。

【博士後期課程】

本専攻の人材養成に関する目的および教育研究上の目的に基づき、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。

- (1) 総合情報学の発展に向けて、応用分野の最先端の専門知識と技能を継続して獲得する能力を身につけている。
- (2) 情報通信技術に関する最先端の専門知識と技能を身につけている。
- (3) 情報に関わる学際的な様々な分野で自立した研究活動を行うための研究遂行能力を身につけている。
- (4) 国際的に活躍できるコミュニケーション能力を身につけている。

2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

【博士前期課程】

(1) 教育課程の編成／教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

授業科目は、専門分野と共通分野に分類する。専門分野においては、総合情報学を発展させる3つの専門分野「システム情報分野」「メディア情報分野」「心理・スポーツ情報分野」からなる科目群を配列する。共通分野においては、関連分野とのより緊密な統合を図るための、高い情報処理能力と最先端ICTを習得するための科目と、それらを使い社会で実践的に行動できるための科目を配列する。情報が今後の地球社会に持つ意味を掘り下げ、情報の観点から学問分野の統合と現代社会に対する新たな視点の開発につながるように学際的に各科目を教授する。

研究指導は、高い研究能力とともに、国際的に活躍できるグローバル人材を育成するために、英語論文の執筆や発表の指導を行い、実践的な英語力を伸長させるよう指導する。

(2) 学修成果の評価

学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

- ① 授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。
- ② 研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。
- ③ 学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

【博士後期課程】

(1) 教育課程の編成／教育内容・方法ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コー

スワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

授業科目は、専門分野に分類する。専門分野においては、総合情報学を発展させる3つの専門分野「システム情報分野」「メディア情報分野」「心理・スポーツ情報分野」からなる科目群を配列する。これら科目では、①応用分野の最先端の専門知識と技能を継続して獲得する能力を身につけるように指導する。②その問題解決のプロセスを通じて実践的に最先端の情報通信技術の知識と技能を修得するように指導する。③研究者としての自立を促し、計画的に研究を遂行できるように指導する。④学際的テーマの場合、専門分野の異なる複数の教員で学際的な研究指導を行う。研究指導は、高い研究能力とともに、国際的に活躍できる研究者を育成するために、英語論文の執筆や発表の指導を行い、実践的な英語力を伸長させる指導する。

(2) 学修成果の評価

学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

- ① 授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。
- ② 研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。
- ③ 学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

【博士前期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- (1) 専門知識を実際の問題に適用する過程を通じて人間的に成長するとともに、以って総合情報学の確立に貢献する意欲のある者
- (2) 自らの研究分野を説明できる英語能力及び情報処理技術を応用する能力のある者
- (3) 総合情報学に関わる複数の専門分野の知識のある者

【博士後期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- (1) 総合情報学の発展に寄与したいという意欲のある者
- (2) 必要に応じてプログラムが書ける情報処理能力、英語で論文を執筆する能力及び研究を遂行する能力のある者
- (3) 総合情報学のテーマに関わる社会背景や関連分野の広い知識のある者

別表第3 教育課程（第4条関係）

総合情報学研究科総合情報学専攻博士前期課程 授業科目

区分	必修・選択の別	科目名	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
システム情報分野	選択	ITビジネスマネジメント	講義	1～2	2	
システム情報分野	選択	ソーシャルマーケティング特論	講義	1～2	2	
システム情報分野	選択	環境情報デザイン特論	講義	1～2	2	
システム情報分野	選択	ソフトウェア工学特論	講義	1～2	2	
システム情報分野	選択	アルゴリズム特論	講義	1～2	2	

システム情報分野	選択	クラウドコンピューティング	講義	1～2	2	
メディア情報分野	選択	メディア情報学特論	講義	1～2	2	
メディア情報分野	選択	メディア文化特論	講義	1～2	2	
メディア情報分野	選択	マルチメディア特論	講義	1～2	2	
メディア情報分野	選択	メディアプランニング特論	講義	1～2	2	
メディア情報分野	選択	C G 特論	講義	1～2	2	
メディア情報分野	選択	映像メディア特論	講義	1～2	2	
メディア情報分野	選択	メディアコンテンツ特論	講義	1～2	2	
メディア情報分野	選択	メディアデザイン特論	講義	1～2	2	
メディア情報分野	選択	ネットワークシステム特論	講義	1～2	2	
心理・スポーツ情報分	選択	インタラクションデザイン	講義	1～2	2	
心理・スポーツ情報分	選択	心理統計特論	講義	1～2	2	
心理・スポーツ情報分	選択	心理的アセスメントに関する理論と実践	講義	1～2	2	
心理・スポーツ情報分	選択	シミュレーション特論	講義	1～2	2	
心理・スポーツ情報分	選択	認知心理学特論	講義	1～2	2	
心理・スポーツ情報分	選択	心の健康教育に関する理論と実践	講義	1～2	2	
心理・スポーツ情報分	選択	スポーツ人間科学	講義	1～2	2	
心理・スポーツ情報分	選択	3DCGを用いた心理・スポーツデザイン	講義	1～2	2	
心理・スポーツ情報分	選択	言語情報学特論	講義	1～2	2	
心理・スポーツ情報分	選択	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	講義	1～2	2	
心理・スポーツ情報分	選択	福祉分野に関する理論と支援の展開	講義	1～2	2	
共通分野	選択	プログラミング特論	講義	1～2	2	
共通分野	選択	データマイニング	講義	1～2	2	
共通分野	選択	プロジェクト演習	演習	1	2	
共通分野	選択	情報処理技術演習	演習	1	2	
共通分野	選択	総合情報学のための英語表現	講義	1～2	2	

		法				
--	--	---	--	--	--	--

総合情報学研究科総合情報学専攻博士前期課程 研究指導

区分	必修・選択の別	科目名	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
研究指導	必修	総合情報学特別研究Ⅰ	演習	1	2	
研究指導	必修	総合情報学特別研究Ⅱ	演習	1	2	
研究指導	選択	総合情報学特別研究Ⅲ	演習	2	2	
研究指導	選択	総合情報学特別研究Ⅳ	演習	2	2	
研究指導	必修	総合情報学特別輪講Ⅰ	演習	1	2	
研究指導	必修	総合情報学特別輪講Ⅱ	演習	1	2	
研究指導	選択	総合情報学特別輪講Ⅲ	演習	2	2	
研究指導	選択	総合情報学特別輪講Ⅳ	演習	2	2	

履修方法

1 原則として「総合情報学特別研究Ⅰ～Ⅳ」、「総合情報学特別輪講Ⅰ～Ⅳ」の履修は、各学期に1科目ずつ順を追って履修登録しなければならない。なお研究指導科目は、主指導教授の科目を選択すること。長期履修生は延長したセメスタにおいて、研究指導科目を全て単位修得しているときは「特別研究Ⅳ」と「特別輪講Ⅳ」をその都度履修登録すること。（「特別研究Ⅳ」と「特別輪講Ⅳ」で修了要件の単位数に充当するのは、それぞれ2単位のみとする。）

2 授業科目の履修にあたっては、指導教授の指示を受けなければならない。

3 本表に掲げたものの他、指導教授が教育上必要と認めるときは、学則第8条に基づき、東洋大学大学院（以下「本大学院」という。）の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる（同一科目は1回目のみ修了要件として扱い、2回目以降の履修によって修得した成績及び単位は認定されるが、修了要件としては扱わない）。

また、上記により履修し修得した単位は、学則第10条の2に基づく、本大学院に入学する前に修得し、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす単位（既修得単位）と合わせて、10単位を超えない範囲で修了要件に充当することができる。

4 メディア：メディアを利用して行う授業では、海外留学や長期インターンシップ等へ参加する学生が、予め申請し主指導教授及び研究科委員会により教育研究上必要と認められた場合、一部の科目を海外等からメディアを利用して受講できる。

総合情報学研究科総合情報学専攻博士後期課程 研究指導

区分	必修・選択の別	科目名	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
特殊研究	選択	システム情報特殊研究Ⅰ	講義	1		
特殊研究	選択	システム情報特殊研究Ⅱ	講義	1		
特殊研究	選択	システム情報特殊研究Ⅲ	講義	2		
特殊研究	選択	システム情報特殊研究Ⅳ	講義	2		
特殊研究	選択	システム情報特殊研究Ⅴ	講義	3		
特殊研究	選択	システム情報特殊研究Ⅵ	講義	3		
特殊研究	選択	メディア情報特殊研究Ⅰ	講義	1		
特殊研究	選択	メディア情報特殊研究Ⅱ	講義	1		
特殊研究	選択	メディア情報特殊研究Ⅲ	講義	2		
特殊研究	選択	メディア情報特殊研究Ⅳ	講義	2		
特殊研究	選択	メディア情報特殊研究Ⅴ	講義	3		
特殊研究	選択	メディア情報特殊研究Ⅵ	講義	3		
特殊研究	選択	心理・スポーツ情報特殊研究Ⅰ	講義	1		

特殊研究	選択	心理・スポーツ情報特殊研究Ⅱ	講義	1		
特殊研究	選択	心理・スポーツ情報特殊研究Ⅲ	講義	2		
特殊研究	選択	心理・スポーツ情報特殊研究Ⅳ	講義	2		
特殊研究	選択	心理・スポーツ情報特殊研究Ⅴ	講義	3		
特殊研究	選択	心理・スポーツ情報特殊研究Ⅵ	講義	3		
特殊研究	選択	総合情報学研究指導	講義	1～3		

履修方法

1 研究指導科目の履修は、システム情報分野またはメディア情報分野または心理・スポーツ情報分野のいずれかの分野を選択し、原則として、「特殊研究Ⅰ～Ⅵ」の履修は、主指導教授の科目で、各学期に1科目ずつ順を追って履修登録しなければならない。ただし、指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、他の指導教授の科目で同じローマ数字の「特殊研究」をあわせて履修することができる。

2 「総合情報学研究指導」を各セメスタで履修登録しなければならない。

3 研究指導科目は、主指導教授の科目を選択すること。

4 授業科目は指導教授の指示により履修することができる。また、本表に掲げたものの他、指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、本学の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる。

別表第4 修了に必要な単位等（第5条関係）

博士前期課程

専攻	単位数等
総合情報学研究科総合情報学専攻	(1) 修了要件となる科目で、共通分野のいずれか4単位を含む30単位以上修得すること。 (2) 主指導教授の「総合情報学特別研究」、「総合情報学特別輪講」は、原則としてⅠ～Ⅳを修得すること。

博士後期課程

専攻	単位数等
総合情報学研究科総合情報学専攻	(1) 主指導教授の「特殊研究」は、原則としてⅠ～Ⅵを修得すること。